



清流の国  
岐阜県

表示設定 (▶ 使い方)

文字を大きく 色合い ふりがな よみあげ

▶ English ▶ 中文(简体) ▶ Português ▶ Tagalog

広告

ぎふの木の家  
本庄工業

防災・防犯
環境
教育・文化  
スポーツ
くらし
健康・福祉
県土づくり
産業・雇用
県政の運営

組織名で探す キーワードで探す  検索

ようこそ岐阜へ  
観光・物産

▶ 携帯サイトで見ると

[トップ](#) > [産業・雇用](#) > [農業](#) > [ぎふクリーン農業](#) > [ぎふクリーン農業](#)

## ぎふクリーン農業

### お知らせ

#### [★ぎふクリーン農業PRキャラバン隊ブログ](#)

県内のスーパー、直売所、道の駅で、ぎふクリーン農業のPRを行っています。

### 事業内容

#### ぎふクリーン農業とは？

有機物等を有効に活用した土づくり並びに環境への負荷の大きい化学肥料、化学合成農薬等の効率的な使用と節減を基本とし、生産性と調和できる幅広く実践可能な環境にやさしい農業です。

#### 背景

農産物に対して安全・安心を求める消費者ニーズは高く、より安全で安心して食べられる農産物の供給が必要です。また、農業生産において、環境への負荷に配慮した栽培方法が求められ、生産性と環境の調和を図った農業生産をしていくことが必須です。

そこで、化学肥料・化学合成農薬の適正で効率的な使用とそれらに代わる各種代替技術の利用により、化学肥料(窒素成分)及び化学合成農薬の使用量を従来の栽培と比べていずれも30%以上削減した栽培を「ぎふクリーン農業」とし、取組を進めています。

#### ぎふクリーン農業の現状

平成24年3月末現在、17,367ha(950件)にまで取組が広がっています。これは県内作付面積のおよそ3分の1を占めています。

トマトでは、7月から11月にかけて出荷される夏秋トマトの県内産地全て(飛騨・中濃・東濃地域)と、11月から6月にかけて出荷される冬春トマトの産地(西濃地域)で生産登録され、一年を通じてぎふクリーン農産物が出荷されます。

ホウレンソウでは、県内2大産地(飛騨・岐阜地域)で産地単位の生産登録がされ、県内産ほうれんそうのほとんどがぎふクリーン農産物となっています。

ニンジンでは、岐阜地域の産地で生産登録され、春と秋に出荷され、県内産のほとんどがぎふクリーン農産物となっています。



#### ぎふクリーン農業に取り組むには

ぎふクリーン農業に取り組むためには

- (1) 化学肥料・化学合成農薬などの資材の適正使用
- (2) 代替技術、資材の積極的活用
- (3) 土づくりとリサイクル

の3つの取組が必要です。ただし養液栽培は土づくりを除きます。

化学肥料、化学合成農薬等生産資材の効率的な使用のために

- (1) 土壌診断及び作物栄養診断に基づく施肥改善
- (2) 病害虫発生予察情報に基づく的確な防除
- (3) 現行栽培における肥培管理や防除等の見直しなどがあげられます。

環境にやさしい技術や資材の積極的な活用するために

- (1) 施肥では
- 有機質肥料や緩効性肥料等の環境にやさしい肥料
  - 側条施肥等の環境にやさしい施肥法
- (2) 防除では
- 抵抗性品種の導入、雨よけ栽培、被覆資材の利用等の耕種の防除
  - 性フェロモン・天敵防除等の新技術
- などがあげられます。

土づくりとリサイクルのために

- (1) 堆きゅう肥等の有機物や土づくり資材の適正な施用
- (2) 有効土層を拡大するための深耕や排水対策
- (3) 土壌診断に基づく土壌・肥培管理
- (4) 田畑輪換等合理的な作付体系の導入
- (5) 土づくりに適した良質な堆きゅう肥の生産
- (6) 地域内有機物資源の有効利用
- などがあげられます。

## 関係する要綱・要領など

---

[ぎふクリーン農業表示要綱\(PDF形式:169kb\)](#)

[ぎふクリーン農業表示実施要領\(PDF形式:1305kb\)](#)

[申請手続はこちら\(別ページ\)](#)

不明な点がありましたら、最寄りの農林事務所までご相談ください。

## ぎふクリーン農業表示票(ロゴマークシール)の斡旋について

---

ぎふクリーン農業生産登録者の一部で組織する「ぎふクリーン農業表示推進協議会」が、印刷業者との単価契約に基づき、表示票を斡旋していますのでご利用ください。

なお、表示票を印刷した包装資材等を各登録者が作成することは可能です。

[斡旋の案内チラシ\(WORD形式:50kb\)](#)

[注文票\(WORD形式:96kb\)](#)

## ぎふクリーン農業の登録状況

---

[生産及び加工登録の情報を掲載しています。](#)

【問い合わせ先】

岐阜県庁9階

農政部農産園芸課

TEL:058-272-8436(代)、058-272-8435(クリーン農業係)

FAX:058-278-2692

[c11423@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11423@pref.gifu.lg.jp)

[リンク/著作権・免責事項](#) | [利用ガイド](#) | [個人情報保護の考え方](#) | [サイトマップ](#)